

最終処分場増設事業関連処理水放水路
測量設計業務委託

仕 様 書

平成 2 3 年 5 月

燕・弥彦総合事務組合

最終処分場増設事業関連処理水放水路測量・設計業務委託

総 則

第1条 目的

本業務は、燕・弥彦総合事務組合（以下、「甲」という。）が実施する一般廃棄物最終処分場増設事業に関連し、当該施設より排出される処理水放水先の排水路改良設計を目的とする。

第2条 業務の範囲

業務の範囲は、次のとおりとする。

1. クリーンセンター館野最終処分場処理水放水路測量・設計

第3条 業務委託期間

契約締結日から60日間。

第4条 仕様書の適用

本仕様書は上記業務に適用する。なお、本仕様書に記載無き事項にあっても、受託者（以下、「乙」という。）が業務を遂行するにあたり、必要と認められる事項は、甲と協議の上これを行うものとする。

第5条 業務内容

1. 測量業務・・・現地測量（TS測量）・現地踏査・IP設置測量・中心線測量
仮BM設置・縦断測量・横断測量
2. 設計業務・・・設計計画（基本条件の検討）・水理検討（水理計算）・構造計算
構造図作成・平面縦断図作成・土工図作成・数量計算

第6条 関係法令の遵守

乙は、業務を遂行するにあたり、関係法令に従うものとする。

第7条 関係機関との協議

乙は、関係機関との協議が必要な場合、資料を作成し自らも出席して誠意をもってこれにあたること。

第8条 資料の貸与

業務の実施にあたり、必要な資料の収集、調査等は原則として乙が行うが、甲が保有する資料については貸与する。乙は、貸与を受けた資料のリストを提出し、業務完了後速やかに返却すること。

第9条 議事録の作成

乙は、甲との打合せ及び協議において、その内容について議事録を作成し、両者確認の後、提出すること。

第10条 成果品の提出

測量・設計報告書	A4版	2部
設計図面	A2版観音綴り製本	2部

設計図面（縮小版）	A 4 版観音綴り製本	1 部
原稿・原図一式		一式
上記を収納した電子媒体		一式

第 11 条 検査

乙は、業務の完了に際し、成果品について甲の検査を受けるものとする。

なお、検査完了後であっても、成果品に不備が発見された場合、乙の負担と責任において、これを訂正すること。

第 12 条 秘密の保持

乙は、業務上知り得た秘密事項を第三者に漏らしてはならない。

第 13 条 疑義の解決

乙は、本仕様書の記載事項又は、記載無き事項について疑義が生じた場合、甲と十分な協議を行うこと。

第 14 条 その他

乙は、業務の実施において、計画地及びその周辺に立ち入る場合、事前に甲ならび地元自治会長に連絡し、承諾を得ること。